

令和2年度要望書

千歳市町内会連合会

令和2年度千歳市町内会連合会要望事項

令和2年10月16日提出

1 生活環境の整備について

(1) ゴミの収集について

毎年問題となっているゴミの収集等についてであります。各町内会が設置し、維持管理しているゴミステーションの収集日において町内会に加入していない一部の住民の方のゴミ排出が非常に問題となっています。

収集日前の2・3日前からゴミを排出しているため、カラスによるゴミの散らかしなど、ゴミステーション周辺が汚れ、ゴミステーションの近隣住民が非常に迷惑をこうむるなどしています。

また、平成5年前に建設されたアパート・マンションではゴミステーションの設置義務もなく、町内会に加入していない住民が多くいることから一部にゴミ収集日のルールを守らず排出する状況が見受けられます。

市の担当課によるパトロール時には、すでにゴミが散乱した状態であり、ゴミ収集車が回収した後に行われることが多く、不適切な排出をしている時点では住民への指導がなされていない状況が見受けられます。

これらのことを直接、市(担当課)に現状を述べても、ゴミステーションの維持管理は町内会が行っており、町内会への加入を勧めていくとともに啓発や指導を継続していくなどとはされているものの、不適切な排出を事前に食い止めるものとは言えないこれまでの対応と同様の回答があったと市町連に苦情が寄せられております。

以上のことから非会員に限らず収集日以外に排出するなどのルール違反に対し例えば過料措置など具体的な罰則を設けることに併せ、実効性の高いゴミ収集を行うために千歳市廃棄物の処理等に関する条例をはじめ関係例規の改正を要望いたします。

このほか、昨年度の「町内会加入促進に関する条例」制定の要望については、調査研究していくものとされ具体化には至っておらず、またゴミの戸別収集の要望についても、経済性や効率性の観点から現在の方式を継続するものとされ、新たな対応が見いだせない状況となっております。

さらに今年度の町内会からの個別要望においても、ゴミステーションなどの維持管理における非会員の経費負担に対する行政の具体的対応をお願いしておりますが、啓発・指導等を行っていくとのこれまでと変わらない対応方法について説明を受けたところであります。

他の自治体の例となりますが、福岡県福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、筑紫野市ほか5町の自治体では、カラスによる散乱防止や交通渋滞防止の為、夜間に回収するなど時間帯を工夫しており、また、生ごみを含む燃やせるゴミについては黄色いゴミ袋を用いてカラスによるゴミの散らかし対策に効果を上げている例もあり、このような具体的で実効性が高い根本的な改善に向けた対応策について検討願います。

2 施設整備について

(1) コミュニティセンターの新設について

毎年要望しておりますが、新興住宅地におけるコミュニティセンターの新設を要望します。本年のコロナ感染症の拡大に伴い、市の避難所として指定されているコミュニティセンターの避難者数も見直しを迫られるほか、勇舞・みどり台地区等を中心とした新興住宅地では、地域コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターがまだ建設されておられません。

大和・桂木地区方面に新設されることは決定済みであり、早期着工を要望するとともに勇舞・みどり台地区への新設を要望するものです。

(2) 公園施設の整備について

公園に設置しているトイレについて、一部男女共用で使用しているトイレがありますが、大会やイベント等で公園のトイレ利用する場合には非常に混雑し、また防犯や使いづらさの点からも課題があるものと考えられます。

このことから公園内における男女別のトイレの設置を要望するとともに今後のトイレの整備及び改修の基本的な考え方を示していただきたい。

3 道路整備について

(1) 道路整備について

一般の生活道路の補修等については、市が3年に1度見直しをかけ、緊急的なものを除き、優先順位を決めているとのことですが、下水道・ガス工事の補修後において工事前にはない段差ができるなど、道路状況が工事前より悪化し、車の往来時に揺れが発生する事態にも至っていることから、道路工事と下水道・ガス工事の一体的な管理体制の構築・見直しに向けた基本的な考え方及び3年に1度の見直しにおいてどのような優先順位で補修等が行われるのか年次計画を具体的に示していただきたい。

また、道路の補修・整備については、毎年、各町内会から多くの要望が寄せられておりますが、要望しても補修等に至らず、翌年度も要望を継続するケースも多く見受けられますことから、年次計画を示すに当たりまして、道路補修等の基準となっているレベル1から5までの5段階について、写真入りの例示を各町内会に示していただくよう要望いたします。

4 防災・防犯について

(1) 災害時における避難所の認定や使用について

災害時において各町内会が管理する町内会館につきましては、指定避難所に避難するよりも距離的に近くある場合があり、町内会役員が町内会住民を避難誘導する場合においても誘導しやすいなどの利点があります。

さらには、コロナ禍により指定避難所の収容人数も減員されるなど、千歳市地域防災計画の見直しも必要であります。このことから、準避難所としての性格を備える町内会館の活用に関して、防災計画の位置付けを明らかにするとともに避難時の連携体制を構築していただきたい。

5 交通安全対策について

(1) ハンプの設置について

近年の新興住宅地は郊外へ進展しており、それらの住宅地の交通量も急激に増加しています。住宅地の造成に交通規制に係る整備が追い付かず、信号機及び標識・看板等の設置が十分に進んでいません。小学校周辺の住宅地は特に新興住宅が多く、通学路に対する整備が不十分だと思われます。

また、国道などの幹線道路に面する地域には大型の共同住宅や商業施設が多く建築されていることから、交通量が増え続け、事故の発生が危惧されております。交通事故防止の観点から、交通量の多い道路や新興住宅地は優先的に横断歩道、一時停止線、速度制限、信号機及び標識・看板などの交通規制に伴う整備が必要であると考えます。交通規制に係る整備は道の行政機関が行っていることは理解できますし、道内各市町村から相当数の要望が挙げられていることも理解しております。

しかしながら交通安全に対する願いは半永久的なものです。地域の子供たちや高齢者の安全を確保するため、引き続き北海道公安委員会に対し継続して要望していただくようお願いいたします。

さらに小・中学校の通学路周辺道路については、通行する車両へのスピードを抑制する効果が期待されるハンプを計画的に設置されるよう要望いたします。

6 その他

(1) 町内会活性化のための事業の継続について

現在、市の補助を受け、町内会の活性化支援事業に取り組んでおり、今年度が3箇年度の最終年度となっているところであります。各町内会においては、コロナ禍にあって各種事業や行事が自粛又は中止となり、活動が停滞していることへの新たな対応が強く求められている現状にあります。

このような中、町内会の主要な伝達手段である「回覧板」を取りやめている町内会や独自の工夫としてゴミステーションの場所に「町内会の掲示板」を設置し、回覧を減らすための新たな取組みを試みる町内会も出てきております。

さらに町内会での情報伝達手段に関しては、ホームページのほかメールやSNS等の活用が有効と考えられますが、活性化支援事業において実施したアンケート調査においては、スマホやパソコンといった機器の準備における課題や活用方法が難しいといった意見が多く寄せられております。

これらのことから、掲示板の設置、パソコン等の機器整備と活用のための講習会の開催、町内会館におけるWi-Fiの設置などに対する助成制度をはじめ、町内会活性化に資する事業を継続的に実施いただきますよう要望いたします。

また、コミュニティセンター利用者が各種の情報を十分に活用できるよう各コミュニティセンターにおけるパソコンとWi-Fiの設置について併せて要望いたします。